

太田市空家等除却補助事業の補助金申請をご検討のお客さまへ

空家等除却応援住宅ローン

特 典

【特典1】 特例審査の実施

太田市空家等除却補助事業の補助金を自己資金とみなした特例審査とさせていただきます。

【特典2】 一部繰上返済手数料無料

窓口で一部繰上返済のお手続きをされる場合にかかる手数料※を無料とさせていただきます。(注)

※通常手数料〈消費税込〉
 変動金利期間中 5,400円
 固定金利期間中 21,600円

(注) 1回あたりの一部繰上返済の元金が50万円以上の場合が対象となります。手数料が無料となる場合の条件等、詳しくは営業店窓口までお問合せください。

○ご利用の条件について

- ・太田市が行う「空家等除却補助事業」の補助金の受給対象者で、補助金の申請を行う予定の方
- ・上記特典1の特例審査以外は、群馬銀行の住宅ローン「金利選択プラン」に準じた取扱いとなり、当行所定の審査がございます。
- ・住宅ローンならびに特典内容等に関するお問合せ・詳細はお近くの営業店窓口にご相談ください。

太田市空家等除却補助事業：2018年4月16日～2018年9月28日まで
 事業の内容ならびに補助金額等につきましては、太田市にご確認願います。